

再生可能エネルギー機器を 導入される方への補助金

松江市では地球温暖化対策として太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー機器を導入される方へ補助を行っています。

今年度は補助件数を拡充し、脱炭素社会に向けた取り組みをより一層促進します。ぜひ、ご活用ください。

- 住宅用太陽光発電システム
- 事業所用太陽光発電システム
- 蓄電池設備
- ペレットストーブ
- 薪ストーブ
- 太陽熱利用設備
- 家庭用燃料電池システム（エネファーム）



主要要件

- 自ら所有し居住する市内の住宅等(新築既築ともに可)に、新たに再生可能エネルギー機器を設置する人。または対象設備が設置された建物を購入する人。
- 自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等(新築既築ともに可)に、新たに再生可能エネルギー機器を設置する法人等。
- 家庭用燃料電池(エネファーム)および蓄電池設備については、リース等により対象設備の貸付を行う法人
- 建売住宅などの設備付き住宅も可。
ただし、未使用品(太陽光発電システムについては、電力会社と系統連系していないもの)に限る。
- 補助金を利用して設置した対象機器は法定耐用年数以上、使用すること。

補助額

| 補助対象機器 | | 補助率 | 補助限度額 |
|--------------------------------------|------|---|-------------------------|
| 太陽光発電システム | 住宅用 | 1kWにつき 30,000円 (千円未満の端数は切り捨て) ※ただし、10kW未満の機器に限る | 限度額 120,000円 (4kWまで) |
| | 事業所用 | 1kWにつき 12,500円 (千円未満の端数は切り捨て) | 限度額 50,000円 (4kWまで) |
| 蓄電池設備 (単独設置・リースも対象) | 住宅用 | 設置経費 (千円未満の端数は切り捨て) | 限度額 70,000円 |
| | 事業所用 | | |
| ペレットストーブ | 住宅用 | 設置経費の1/5 (千円未満の端数は切り捨て) | 限度額 60,000円 |
| | 事業所用 | | |
| 薪ストーブ | 住宅用 | 設置経費の1/5 (千円未満の端数は切り捨て) | 限度額 100,000円 |
| | 事業所用 | | |
| 太陽熱利用設備 (ソーラーシステム) | 住宅用 | 設置経費の1/2 (千円未満の端数は切り捨て) | 限度額 300,000円 |
| | 事業所用 | | |
| 家庭用燃料電池システム (エネファーム) (リース等も対象) | 住宅用 | 設置経費の1/10 (千円未満の端数は切り捨て) | 限度額 140,000円 |
| | 事業所用 | | |

問い合わせ・申請先

〒690-0826 松江市学園南1丁目20-43
松江市環境エネルギー部環境エネルギー課 環境保全係
TEL 0852-55-5271 FAX 0852-55-5497
Email k-energy@city.matsue.lg.jp
※制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。



(松江市HP)